

中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定による認定申請書

令和 年 月 日

堺市長殿

(申請者) 住所 _____
 (フリガナ) _____
 名称 _____
 (フリガナ) _____
 代表者職氏名 _____
 電話 _____

私は _____ (注1) (以下甲という。)が経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っていることにより、下記のとおり、借入れの減少が生じ、経営の安定に支障を生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

- 1 金融機関からの総借入金残高のうち、甲からの借入金残高の占める割合 ($A / B \times 100$) _____ %
- A : 年 月 日の甲からの借入金残高 _____ 円
- B : 年 月 日の金融機関からの総借入金残高 _____ 円
- 2 甲からの借入金残高の減少率 ($(D - C) / D \times 100$) _____ %
- C : 年 月 日の甲からの借入金残高 _____ 円
- D : 年 月 日 (Cの前年同期) の甲からの借入金残高 _____ 円
- 3 金融機関からの総借入金残高の減少率 ($(F - E) / F \times 100$) _____ %
- E : 年 月 日の金融機関からの総借入金残高 _____ 円
- F : 年 月 日 (Eの前年同期) の金融機関からの総借入金残高 _____ 円

堺地産 第 2- 号
 令和 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。

(注)信用保証協会への申込期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

認定者 堺市長 永藤英機

印

(注1) _____ には、経済産業大臣が指定する金融取引の調整を行っている金融機関の名称を記入してください。

(注2) 全ての金融機関からの申請者の総借入金残高、及び甲からの借入金残高が確認可能な残高証明書、財務諸表、借入証書等を添付してください。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 堺市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して保証の申込みを行うことが必要です。